でつくります

泄道などの歴史的・文化的資源に恵まれている私たちの袋井市。 単川や原野谷川、小笠山や浅羽海岸などの豊かな自然環境に囲まれ、遠州三山や

景観の計画づくりに取り組んでいきます。

んしい景観を守り育て、

地域の特性にあった景観づくりを進めるた

際 ←44-3122

じ都市計画課計画係

国による景観法の制定

た。 いて定めた景観法が施行されまし 平成17年6月に景観づくりにつ

求めらるようになってきました。が、近年では地域の歴史や文化、が、近年では地域の歴史や文化、が、近年では地域の歴史や文化、まちづくりが進められてきましたまちが、経済性や効率性を重視したまか、経済性や効率性を重視した

えられたことになります。本理念や整備についての制度が整め、場別を作り、整備や保全に取りや条例を作り、整備や保全に取りによって、法的にも景観づくりへによって、法的にも景観づくりは、各自治によって、法のは、景観がくりは、各自治の根拠が示され、景観づくりは、各自治の根ができましたが、景観がくりは、各自治の根ができます。

... |景観行政団体と景観計|

行政団体となることができます。問意を受けることによって、景観欲のある市町村も都道府県知事の宗観づくりに積極的に取り組む意中核市などがこれにあたりますが、定めています。都道府県や政令市、定める主体を「景観行政団体」と

まではいます。 景観づくりがより効果的に行える 大の指定などを定める「景観計画」 本の指定などを定める「景観計画」 本の指定などを定める「景観計画」 を独自に策定することができるよ 大の指定などを定める「景観計画」 素観の形成に関する方針や開発、 景観で政団体になると、良好な 袋井市景観計画の位置付け

袋井市総合計画(2006~2015年)

袋井市都市計画

マスタープラン

各種

の 計画

1

都市景観デザイン

コンセプト懇話会

袋井市景観計画 1

(仮称)袋井市景観条例

からの提言

袋井市の景観づくりの必要性

今後は、

より良い景観づくり

加え、遠州三山や旧東海道などの 緒あふれる美しい都市です。 道路などの主要交通網を備えた情 歴史的・文化的資源、 のどかな田園などの豊かな自然に これらの貴重な資源は、 袋井市は、 美しく広がる茶畑や 鉄道や高速

り方について提言がまとめられま り美しくするために、学識経験者 れ、市の総合的な景観づくりのあ インコンセプト懇話会」が設置さ などによる「袋井市都市景観デザ ればなりません。 して、次世代に継承していかなけ であり、 境や先人たちから受け継いだもの 平成18年度には、 今後も適切に保全・活用 市の景観をよ

した。

ともに、提言をもとに市民の皆さ 例の制定に取り組んでいきます。 行えるよう景観行政団体となると に基づく景観計画の策定や景観 んからの意見を踏まえて、 美しい優れた景観は、 景観法

ちへの愛着を育てます。 たいと思う気持ちを高めるほか、 のイメージを向上させ、 住み続け

> とで、 な取り組みが重要となってきます。 ていくものであり、市民の主体的 時間を掛けてゆっくりと作り上げ ものではなく、そこに住む人々が て良好な景観を守り育てていくこ 市と市民、事業者などが協働し 良好な景観は短期間に完成する 誇りの持てるふるさとを創

まち全体 っていきましょう。

景観計画策定の進め方 都市景観デザインコンセプト懇話会提言 現況 住民意識の醸成 市民の意向を把握 (7~9月) 住民アンケート調査 景観の社会情勢な 景観計画策定検討 景観シンポジウム 基本方針 どを説明(10月) 地域の個性を生か 良好な景観の募集 した景観づくり 規制・誘導 地区説明会の実施 (10~12月) 各地区の景観形成 方針を説明 原案に対するパブリックコメントの実施 都市計画審議会審議・市議会報告 景観計画の策定・景観条例の制定 景観計画区域 良好な景観の 良好な景観形成の 景観重要建 屋外広告物の 形成に関する ための行為の制限 表示や設置に の設定 造物、樹木 方針 に関する事項 関する事項 などの指定 袋井市全域を 市内全域で景 重点的に景観形成 旧東海道の 沿線地区や地 推進 景観計画区域 観上の特性や を進める地区を定 区ごとに規制 松並木、川 施策

めて、地区ごとの

景観形成基準を定

める。

沿いの桜や

神社・仏閣

などの景観

を保全する。

や誘導を行う。

くため、 平成20年度までの2か年で策定 予定ですので、 ウムや説明会などを行っていく 意見に沿った景観計画にしてい していきます。 市民の皆さんの 景観計画の策定スケジュー 景観計画は、平成19年度から 景観に関するシンポジ ご協力をお願 ル

広報ふくろい 2007 平成19年8月1日

に設定し、各

地域の個性を

生かした景観

の維持、継承、

創造を進める。

課題、将来の

景観像などの

基本的な指針

を作成する。